

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2023年 8月 21日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	家島建設株式会社
所 在 地	〒672-8048 兵庫県姫路市飾磨区三宅2丁目59番地
代表者役職・氏名	代表取締役 中野宏一郎
担当者連絡先	電話: 079-234-1081 メール: h.nakamura@ieshima.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.ieshima-const.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は、大正8年に創業し、百余年にわたり港湾土木を主体に建設業を営んできた。石材の運搬・投入からはじめて浚渫工事、港湾構造物工事、陸上工事へと事業を拡大してきた。現在は、石材運搬・投入船、浚渫船等の作業船及び地盤改良機を使用する専門工事の施工、及び港湾・陸上の元請工事の施工を二本柱に据えて経営をしている。

主作業船(グラブ船、リクレーマ船、フローティングドック 計11隻)、石材運搬・投入船及び地盤改良機等を保有しており、全国各地で実施される工事に従事している。また、主に近畿及び東京地区において港湾・陸上工事の元請施工を行っている。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	窒素酸化物放出基準(H22規制)適合作業船の使用比率を増すことにより港湾工事施工時の海洋環境保全を推進する。	窒素酸化物の放出量基準(H22年度海防法19条3に係る放出基準)達成作業船の保有 【現在】1隻 【目標】3隻 (対象は主作業船及び石材運搬・投入船)
□環境 ✓社会 ✓経済	有給休暇取得率の向上により、労働時間の短縮とワークライフバランスの充実を図る。	有給休暇取得率(=取得日数/保有日数) 【現状】50% 【目標】70%以上(2024年以降は取得日数を目標とする→12日間以上)
✓環境 ✓社会 □経済	海岸清掃を主体として、地域で実施される清掃活動に参加し地域社会への貢献と海洋環境保全の推進を図る。	【現状】2回(2022年) 【目標】4回以上

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテ ゴリ	チェック項目	具体的な取組 (目的的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人 権 ・ 労 働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、昇進、福利厚生等においてあらゆる差別をなくすことを経営者間で確認している。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント防止に関する規定を就業規則に明記し社員に周知している。 ・ハラスメント防止責任者及び相談窓口を決定し、社員に周知している。				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8								16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・工事現場の大半で週休2日制度を実施している。 ・2024年4月からの規制に対応するよう、規制内容の周知を図っている。 ・【予定】規制を遵守可能にするための勤怠管理システムの導入を図る(2024.02までに実施)							8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・特定技能制度に沿った外国人技能者の受入を目指して取組を推進している。			4.4			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3									
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・工事現場を対象に安全管理室によるパトロールを月1回以上実施している。		3				8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・年1回ストレスチェックを実施、結果を本人に伝えている。面接等の必要があると判定された者に対しては、本人の意向を確認し適切な対応を図っている。		3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・女性の雇用を推進しており、純粋な事務職以外の分野での女性雇用と女性の活躍が進んできている。			5.1 5.5		8.5	10.2 10.3										
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・資格取得推進担当者を選任し、対象資格の選定、受験者の選定、受験候補者への支援等を実施している。		4	5.5		8	9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している				5.5		8.5	10.2 10.3										
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・健康診断受診率100%及び要再検査者の確実な受診を目指して積極的な指導を行っている。		3			8											
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・工事現場における産業廃棄物、店舗における事業系廃棄物について、分別化を推進することでリサイクルの推進に取り組んでいる。									11.6	12.4 12.5	14.1					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている						7.3					13						
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・Nox放出規制(H22)に対応した原動機と、クレーンハイブリッドや台船ハイブリッドを装備した浚渫船を建造し、燃料消費や排出ガス(Nox等)の低減を図っている。				7.2 7.3				12.4	13.3							
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる		3.9		6.3				11.6	12.4								
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している				6.6							15						

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																		16
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・「事業継続計画(BCP)」を策定し、近畿地整において「災害時の事業継続力を備えている建設会社」として認定を受けている。											9	11	13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・後継予定者を定め育成を行っている。 ・優良な社員を獲得するために、採用基準、人事制度、就業環境等に継続的な改善を加えて努力している。										8	9						17

上記以外で設定した取組項目

(様式第4号)

令和 6年 10月 7日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 兵庫県姫路市飾磨区三宅 2 丁目 59 番地
名 称： 家島建設株式会社
代 表 者： 代表取締役 中野宏一郎
登録年月日： 令和 5年 9月 29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	窒素酸化物放出基準(H22 規制)適合作業船の 使用比率を増すことにより港湾工事施工時 の海洋環境保全を推進する。	窒素酸化物の放出量基準(H22 年度海防法 19 条 3 に係る放 出基準)達成作業船の保有 【現在】1 隻 【目標】3 隻 (対象は主作業船及び石材運搬・投入船)	2023 年度に新船建造 【2024.09 現在】2 隻
□環境 ✓社会 ✓経済	有給休暇取得率の向上により、労 働時間の 短縮とワークライフバランスの 充実を図る。	有給休暇取得率 (=取得日数/保 有日数) 【現状】50% 【目標】70%以上(2024 年以降は 取得日数を 目標とする→12 日 間以上)	【2023 年度取得実績】66% 次回からは、取得日数による進 捗状況報告を行う。
✓環境 ✓社会 □経済	海岸清掃を主体として、地域で実 施される 清掃活動に参加し地域 社会への貢献と海洋 環境保全の 推進を図る。	【現状】2 回(2022 年) 【目標】4 回以上	【2023 年度参加実績】3 回(神戸 地区 2 回、姫路地区 1 回)

(様式第4号)

令和7年10月14日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 兵庫県姫路市飾磨区三宅2丁目59番地
名 称： 家島建設株式会社
代 表 者： 代表取締役 中野宏一郎
登録年月日： 令和5年9月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	窒素酸化物放出基準(H22規制)適合作業船の使用比率を増すことにより港湾工事施工時の海洋環境保全を推進する。	窒素酸化物の放出基準(H22年度海防法19条3に係る放出基準)達成作業船の保有 【現在】1隻 【目標】3隻 (対象は主作業船及び石材運搬・投入船)	建造1隻 内燃機更新1隻 計2隻追加 【2025.09現在】3隻
□環境 ✓社会 ✓経済	有給休暇取得率の向上により、労働時間の短縮とワークライフバランスの充実を図る。	有給休暇取得率(=取得日数/保有日数) 【現在】 【目標】70%以上(2024年以降は取得日数を目標とする→12日)	【2024年度取得実績】10.4日
✓環境 ✓社会 □経済	海岸清掃を主体として、地域で実施される清掃活動に参加し地域社会への貢献と海洋環境保全の推進を図る。	【現状】2回 【目標】4回以上	【2024年度参加実績】4回(姫路1回、神戸2回、横須賀1回)